

令和8年1月28日

横手市長 高橋 大 様

横手市総合計画審議会

会 長 佐々木 均

第3次横手市総合計画前期基本計画について（答申）

令和8年1月21日付け経第421号により諮問を受けた第3次横手市総合計画前期基本計画（案）について、慎重に審議をした結果、その内容は審議経過を踏まえており、妥当と認めます。

なお、各施策の実施にあたっては、本審議会の意見等を十分に尊重されるとともに、下記の事項について配慮し、計画に定める「まちの将来像」の実現に努められますよう要望します。

記

- 1 人口減少や少子高齢化が進む中でも将来像に込められた「市民と行政が一緒になって発展的に未来へつなぐ」という観点を重視し、本計画の周知によりまちづくりへの市民の関心を高め、協働によるまちづくりの推進に努められたい。

以上